第4章

総社市の取組施策

第4章 総社市の取組施策

~ 計画に取り組むにあたって ~

総社市は、本市の守るべき環境を次世代へつなぎ、本市を変えていくため、次に掲げる基本理 念の下に取り組んでいく「第2次総社市環境基本計画」を策定します。

そして、本計画は、2015年の国連総会において全会一致で採決された『持続可能な開発目標 (SDGs)』の17目標のうち10目標と関連があります。





SDGsの各目標には169のターゲットが示されています。これらは、持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来へとつなげていくためのものです。

わが国においても、SDG s 推進本部が設置され、この目的の推進に努めていきます。

そして、そのためには、政府だけでなく、地方自治体、市民、事業所などの地域で活躍するステークホルダーによる取組の連携が不可欠となってきます。

本市は、こうした背景のもと、本計画をわが国、そして世界の取組と連携していく手段として 取り組んでいきます。

総社市環境基本計画と関連のある10目標

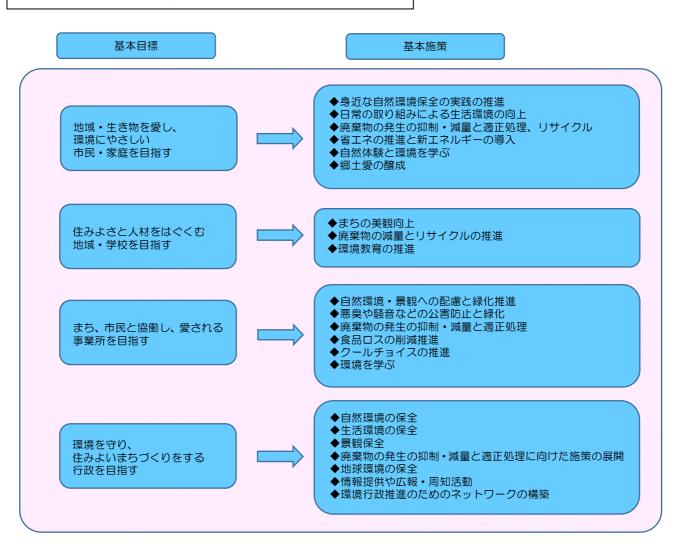


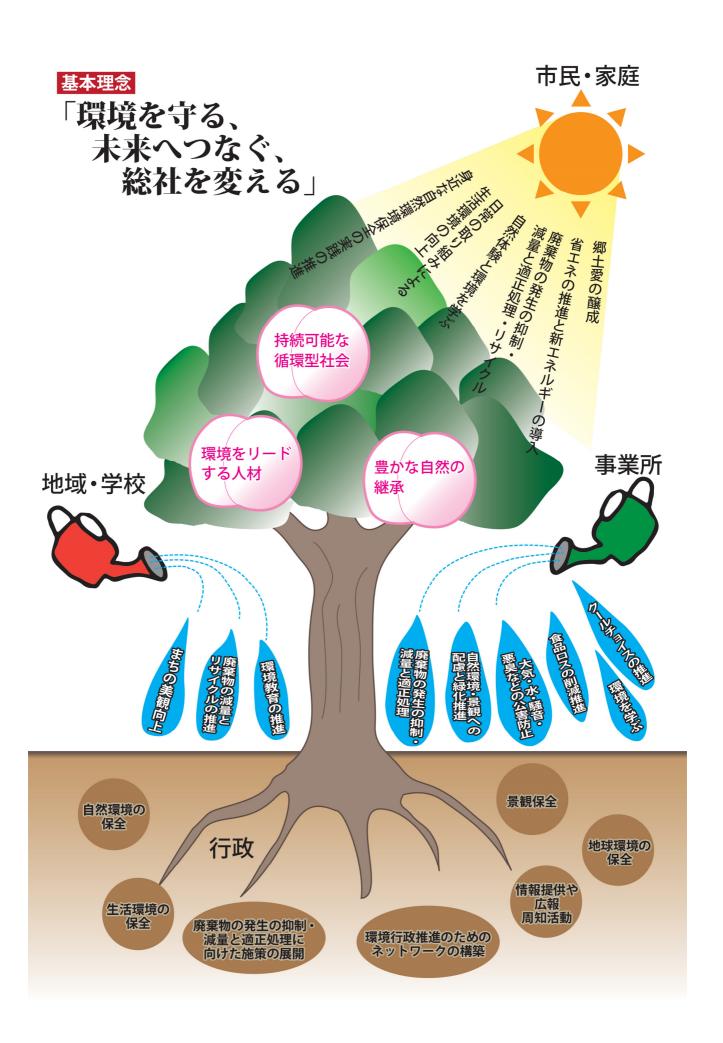
基本理念

環境を守る、未来へつなぐ、総社を変える

水と緑にあふれる総社市の良好な環境を知ることでその大切さに気づき、その環境を 守り、私たちの子や孫の世代が安心・安全に暮らしていける総社を引き継ぎ、そうした 中で、市民、地域・学校、事業所、行政が連携・行動し、環境に対する活動を実践し ていくことで、総社のまちが更に住みよいまちへと変わることを目指す。

総社市環境基本計画の体系





持続可能な開発目標(SDGs)の10の目標の視点に基づく 総社市環境基本計画の基本施策

SDG s の目標 総社市の取組施策		4 質の高い教育を みんなに	6 発金な水とトイレ を世界中に	7 *****-*******************************	9 産業と世帯事所の 事態をつくろう	11 dwarfab	12 つくる責任 〇〇	13 ARRENIC	14 #0ff/08 # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	15 Hothers	17 #+++-5y/70 BH628(L2)
『市民・家庭』・現境にやさしい地域・生き物を愛し、	身近な自然環境保全の実践の推進		0						0	0	0
	日常の取り組みによる生活環境の向上		0			0			0		
	廃棄物の発生の抑制・減量と適正処理、 リサイクル					0	0				
	 省エネルギーの推進と新エネルギーの導入 			0				0			
	 自然体験と環境を学ぶ	0								0	
	郷土愛の醸成					0					0
『地域 . 学校』 人材をはぐくむ 住みよさと	まちの美観向上		0			0					0
	廃棄物の減量とリサイクルの推進	0					0				
	環境教育の推進	0									0
『事務所』協働し、愛されるまち、市民と	自然環境・景観への配慮と緑化推進					0				0	0
	大気・水・騒音・悪臭などの公害防止		0			0					
	廃棄物の発生の抑制・減量と適正処理					0	0				
	食品ロスの削減推進						0				
	クールチョイスの推進			0	0			0			
	環境を学ぶ	0									0
『行政』(住みよいまちづくりをする環境を守り、	自然環境の保全	0	0			0			0	0	0
	生活環境の保全		0			0			0		
	景観保全		0			0					
	廃棄物の発生の抑制・減量と 適正処理に向けた施策の展開		0				0				0
	地球環境の保全			0				0			0
	情報提供や広報・周知活動	0									0
	環境行政推進のためのネットワークの構築	0									0